



ピット前調査を行っています

平成 25 年 1 月から、今泉クリーンセンターに「自走式コンベアごみ投入検査機」を設置し、一般廃棄物収集運搬業許可業者の協力を得ながら、ごみピット（焼却する前にごみを一時的に貯めておく場所）へ搬入物を投入する前に、検査機の上一旦おろし、検査員が分別状況の確認・評価を行う事業系ごみの搬入物検査を随時実施しています。

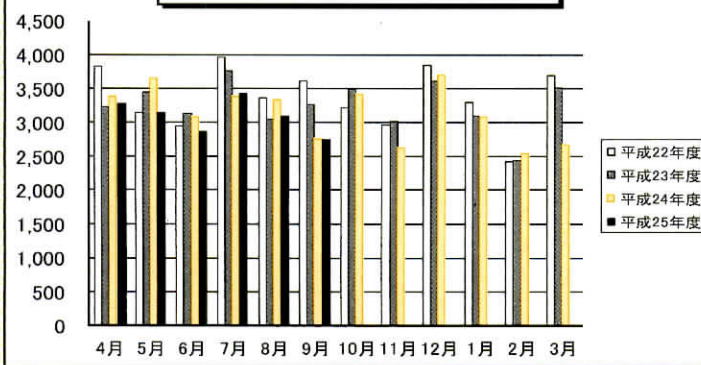


分別状況が悪く、廃プラスチック類などの産業廃棄物や紙類など資源物の混入がある場合

は、持ち帰らせる等して啓発を行います。それでも改善が見られない場合には、直接排出事業者に出向いて分別の啓発や指導を行っています。

この検査機導入以降、許可業者が搬入している燃やすごみの量は昨年度比で約12%減少しています。また、4月から9月までの上半期の焼却量は、皆さまのご協力により、昨年度比で約 1,100 t が削減されています。

月別ごみ焼却量の推移

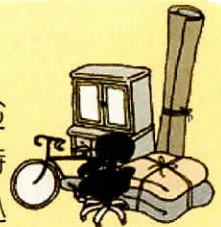


お知らせ



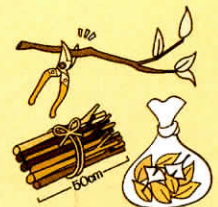
クリーンセンターへの持ち込みが予約制になりました

1月1日から名越・今泉クリーンセンターへ資源物やごみを直接持ち込む場合、事前予約が必要になりました。各クリーンセンターに電話でご予約の上持ち込んでください（植木剪定材については、クリーンセンターに持ち込むことはできません。持ち込む場合は、植木剪定材受入事業場（関谷 1493-2 / 電話 45-0526）へ。予約は不要です。）。ご協力をお願いいたします。



植木に異物を入れないでください

植木剪定材に異物の混入が目立っています。これまで、剪定ばさみや針金等の金属類や、植木鉢等のプラスチック類、土やたばこ等のごみが混入していました。植木剪定材は堆肥に資源化していますが、異物混入は資源化の妨げになります。植木剪定材以外のものは入れないでください。



容器包装プラスチックのべール検査の結果

10月4日に公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の検査が行われ、A・B・Dの3ランクのうち、容器包装比率は96.50%でAランク、禁忌品評価はガスライターが1個入っていたため、Dランクの評価を受けました。Dランクが続くと、協会に受け入れてもらえず、高い費用を市が負担して処理しなければなりません。ガスライターは火災事故の危険性がある為、使い切って燃やすごみで出してください。

